



いきいき通信

(社)内灘町シルバー人材センター

2012.1

明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。今年4月からいよいよ「公益社団法人」としてスタートを切ります。会員皆様のますますのご活躍に期待しておりますので、今年もどうぞよろしくお願い致します。



《研修交流会アンケートの結果》

昨年末に実施しました研修旅行のアンケート結果をお知らせします。アンケートの回答は200人中45人(22.5%)でした。回答率が低いこと、投票数が僅差であることから、今回は研修旅行は行わないことにしたいと思えます。ちなみに回答の内訳は下記の通りでした。

①日帰りバス旅行・・・5票②一泊二日温泉旅行・・・20票③開催しない・・・20票

但し！！

やっぱり年に一度くらい温泉に行きたい！との強いご要望により「研修会なし」「会員・役員・職員の壁なし」「すべて自己負担で旅行会社におまかせ」の一泊二日温泉旅行を企画します！

金額は15,000円、行先は未定、日程は2月中旬(平日)です。ご希望の方には詳細が決まりましたら、書面でお知らせしますので、1月末日までに電話で事務局までお申し込み下さい。堅苦しい話もなし！上座も下座もなし！無礼講でいきましょう♪

《配分金所得の確定申告について》

所得税の確定申告の時期(2月16日～3月15日)が近づいてきましたので、申告の際は次の点に留意して下さい。

○会員の配分金収入は、所得税法上「雑所得」として取り扱われます。
○配分金収入に対しては、必要経費として65万円まで控除されます。

①会員の収入が配分金のみの場合

〔配分金－(必要経費65万円－基礎控除38万円－その他の所得控除)〕×所得税率＝申告納税額

②会員の収入が配分金と公的年金等による所得の場合

〔{(配分金－必要経費65万円)＋(公的年金等－公的年金等控除)}－基礎控除38万円－その他の所得控除〕×所得税率＝申告納税額

○上記①②以外に収入がある場合の所得控除及びその他の控除等についてご不明な点がある場合は、税務署にお問い合わせください。

○「配分金支払明細書」をご希望の方は1月末日までに事務局にお申し出下さい。